

業 務 概 要

平 成 2 4 年 度

岡 山 県 食 肉 衛 生 検 査 所

目 次

第1章 検査所の概要

1	名称及び所在地	1
2	沿革	1
3	組織及び機構	1
4	業務内容	2
5	所長決裁の範囲	2
6	平面図	3
7	と畜検査の流れ	4
8	所管と畜場及び食鳥処理場の状況	5
9	検査所及びと畜場の配置	7

第2章 と畜検査

1	年度別と畜検査頭数	8
2	と畜場別と畜検査頭数	8
3	と畜場別及び月別と畜検査頭数	9
4	月別と畜検査頭数	10
5	と殺解体禁止又は廃棄したものの原因	11
6	と畜場別のと畜検査に基づくと殺禁止又は全部廃棄頭数	13
7	全部廃棄の畜種別、月別病類表	14
8	と畜検査により診定した主要病変及び畜種別件数	15
9	精密検査の状況	21
10	食肉等細菌汚染等検査状況	22
11	伝達性海綿状脳症(TSE)スクリーニング検査	23
12	残留抗生物質検査の状況	23
13	衛生講習会による指導状況	24

14	視察及び見学会の状況	24
----	------------	----

第3章 食鳥関係業務

1	年度別食鳥処理羽数	25
2	月別食鳥処理羽数	25
3	食鳥処理場の監視指導状況	26

第4章 研修及び調査研究

1	技術研修	27
2	講演及び研究発表	28
	・ と畜場搬入子牛の志賀毒素産生性大腸菌保菌状況	29
	・ と畜場における牛枝肉の汚染防止の取組とその効果の検証	32
	・ 牛の肝臓の結節性病変	36

第5章 その他

1	試験検査機器一覧表	40
2	と畜検査手数料	42
3	各と畜場使用料	42
4	各と畜場解体料	42

第 1 章

検査所の概要

1 名称及び所在地

名称 岡山県食肉衛生検査所
所在地 岡山県津山市国分寺 120-1

2 沿革

昭和 45 年 4 月 岡山県営食肉地方卸売市場（岡山県営と畜場）内に食肉衛生検査所を設置。
津山市と畜場内に食肉衛生検査所津山駐在所を設置。

昭和 51 年 8 月 岡山県営食肉地方卸売市場総合庁舎が落成し、庁舎 3 階に食肉衛生検査所を移転。

昭和 54 年 1 月 津山市食肉処理センター管理棟が落成し、棟内 2 階に食肉衛生検査所津山駐在所を移転。

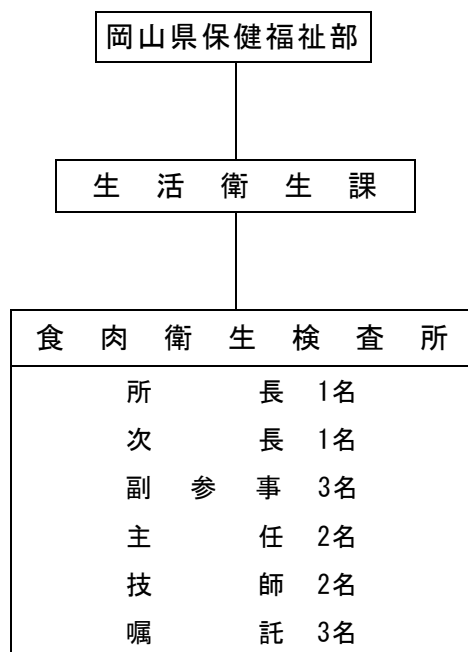
平成 6 年 4 月 岡山市の保健所政令市移行に伴い、食肉衛生検査所（本所）を津山市に移転し、岡山市内に食肉衛生検査所南部駐在所を設置。

平成 7 年 3 月 食肉衛生検査所の庁舎を新築。

平成 11 年 3 月 食肉衛生検査所南部駐在所を廃止。

平成 15 年 11 月 伝達性海綿状脳症検査室整備

3 組織及び機構



県組織における位置づけ

岡山県行政機関条例(昭和 31 年岡山県条例第 36 号)

(食肉衛生検査所)

第 3 条 と畜検査及び食鳥処理の事業の許可等に関する事項を分掌させるため、津山市に岡山県食肉衛生検査所を設置する。

4 業務内容

岡山県行政組織規則（昭和 41 年岡山県規則第 32 号）第 158 条

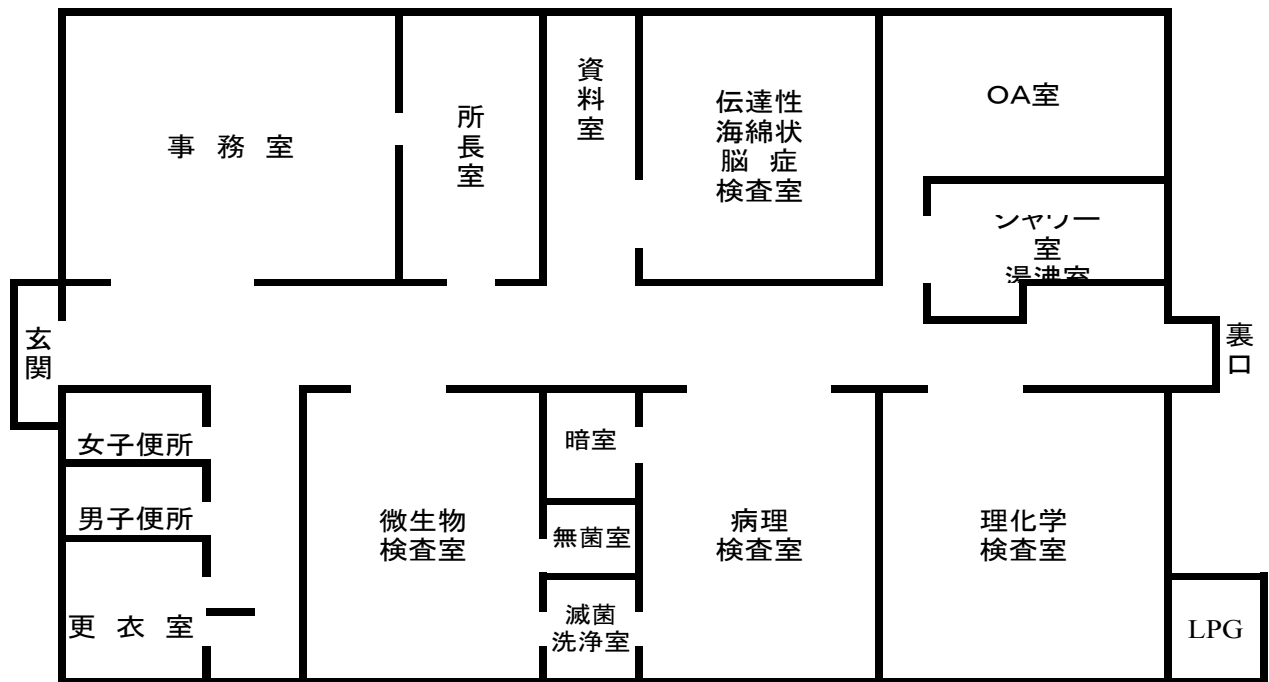
- (1) と畜検査に関すること。
- (2) 食鳥処理の事業の許可等に関すること。
- (3) 食肉衛生に係る調査研究に関すること。
- (4) その他食肉衛生に関すること。

5 所長決裁の範囲

岡山県事務処理規則（昭和 44 年岡山県規則第 55 号）別表第 3

- (1) 食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）の施行に関する事務
と畜場及び食鳥処理場に係る業務に限り、
 - ①報告の徴収、臨検検査又は収去（第 28 条）
 - ②食品等の廃棄及び危害除去に必要な措置命令（第 54 条）
- (2) と畜場法（昭和 28 年法律第 114 号）の施行に関する事務
 - ①と畜場の構造設備等の変更届に伴う処理（第 4 条）
 - ②衛生管理責任者又は作業衛生責任者解任の命令（第 8 条、10 条）
 - ③と畜場以外の場所によるとさつ届の処理等及び取扱方法等の指示（第 13 条）
 - ④と畜場等における獣畜等の検査（第 14 条）
 - ⑤獣畜の疾病等による措置命令等（第 16 条）
 - ⑥報告の徴収又は立入検査（第 17 条）
 - ⑦と畜場の施設の使用制限又は使用停止（第 18 条）
 - ⑧とさつ又は解体の業務停止の命令又は禁止（第 18 条）
 - ⑨と畜場外の獣畜をと殺できる地域の指定及び許可（と畜場法施行令（昭和 28 年政令第 216 号）第 4 条）
 - ⑩と畜場外への持出しの許可（と畜場法施行令第 5 条）
- (3) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成 2 年法律第 70 号）の施行に関する事務
 - ①事業の許可及び食鳥処理場の構造等の変更の許可（第 3 条、第 6 条）
 - ②事業の許可の取消し、停止命令等（第 8 条、第 9 条）
 - ③食鳥処理衛生管理者解任の命令（第 13 条）
 - ④小規模認定業者の確認規程の認定、変更の認定、食鳥処理衛生管理者の解任及び確認の状況の報告の徴収（第 16 条第 1 項、第 2 項、第 6 項、第 7 項）
 - ⑤収去のための持ち出し（第 17 条）
 - ⑥廃棄等の措置（第 20 条）
 - ⑦食鳥処理業者等からの報告の徴収、食鳥処理場等への立入検査等（第 37 条、第 38 条）
 - ⑧届出食肉販売業者の届出の受理（食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則（平成 2 年厚生省令第 40 号）第 32 条）

6 平面図

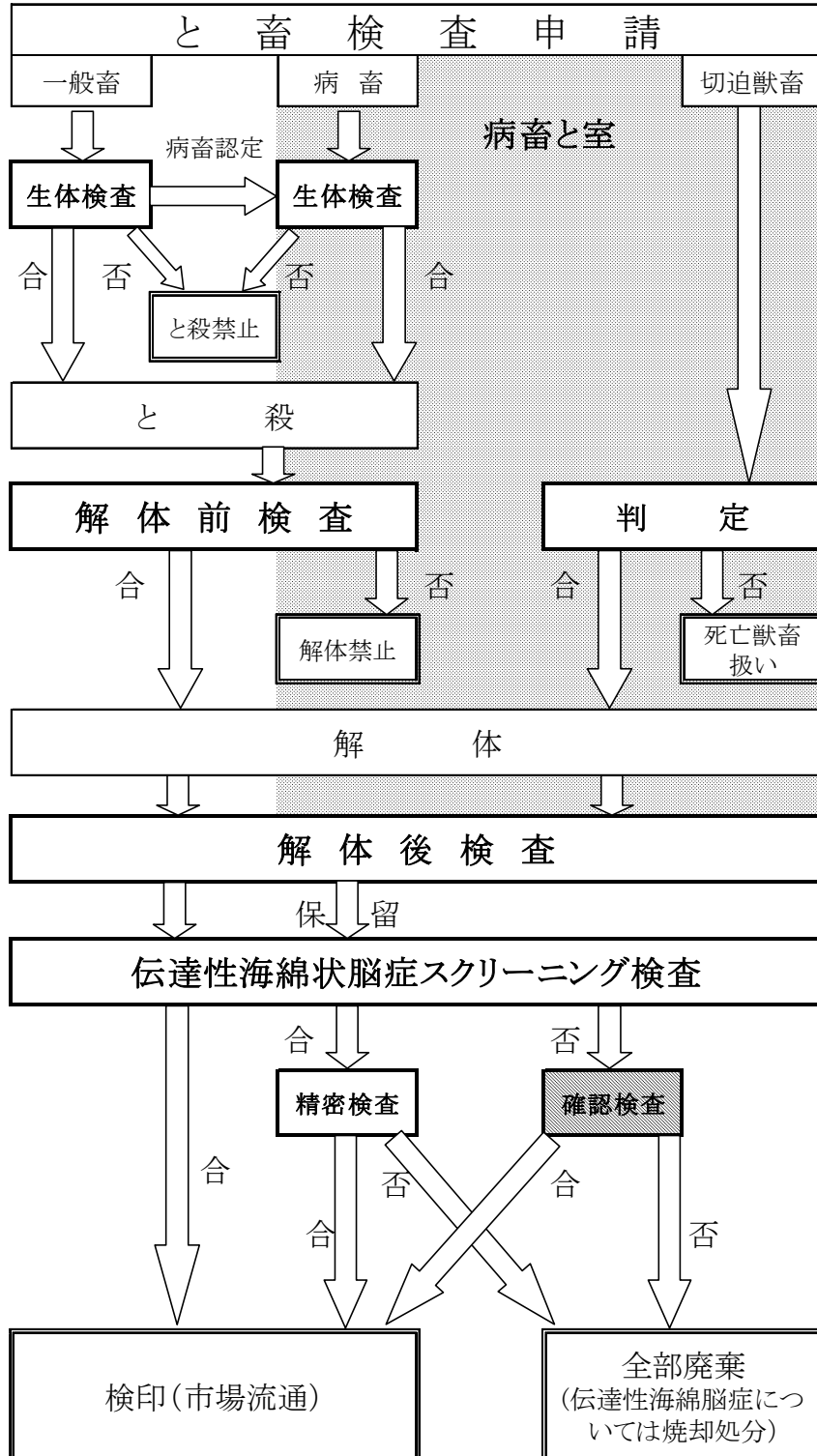


敷地	1416.00m ²
庁舎	鉄筋コンクリート造り平屋建て 307.25m ²
車庫、倉庫	鉄骨造り平屋建て 63.72m ²

7 と畜検査の流れ

平成 13 年 10 月 18 日から牛、平成 17 年 10 月 1 日から緬山羊について、解体後検査に伝達性海綿状脳症スクリーニング検査及び国による同確認検査が加えられた。

平成 20 年 8 月 1 日からは 21 ヶ月齢未満の牛の検査費用に対する国庫補助がなくなったが、以降も本県では独自予算で全頭検査を行っている。



8 所管と畜場及び食鳥処理場の状況

(1) と畜場の状況

番 号	2	7
名 称	津山市食肉処理センター	井原市食肉センター
開設者	津山市	井原市
経 営 又は 管理者	(社) 津山食肉処理公社 理事長 大下 順正	井原市長 瀧本 豊文
所在地	津山市国分寺9-1	井原市東江原町3866-6
許 可 年月日	昭和53. 12. 25	昭和57. 10. 29
能 力 規 模	大動物 47 小動物 50	大動物 8 小動物 16
電 話	0868-26-1097	0866-62-9515

※井原市食肉センターは、平成24年10月末をもって廃止された。

(2) 食鳥処理場の状況

平成 25 年 3 月 31 日現在

番号	管轄 保健所	業 者 名	所 在 地	種 類	年間処理 計画羽数
1	備前	三島 勝	加賀郡吉備中央町	鶏あ	16,400
2		末藤 寛之	赤磐市	鶏	20,000
○ 3	備中	(有)力食鳥	井原市	鶏	2,400,000
○ 4		荒川 高三	井原市	鶏	450,000
5		高原 正弘	笠岡市	鶏	24,000
6		(有)藤枝食鳥	井原市	鶏あ七	94,000
7		山本 隆	井原市	鶏	19,000
8	備北	渡辺 和男	高梁市	鶏	7,200
○ 9		丸紅畜産(株)	新見市	鶏	6,700,000
10	真庭	(有)松岡鶏肉店	真庭市	鶏あ七	174,800
11		松田 秀夫	真庭市	鶏	15,100
12		太田 繁	真庭市	鶏	3,900
○13	美作	(株)グリーンポーター	苫田郡鏡野町	鶏	5,460,000
○14		(株)ヤマショウフーズ	津山市	鶏	1,000,000
15		(有)とりせん	久米郡美咲町	鶏あ	300,000
16		(有)吉森商店	津山市	鶏	14,000
17		難波 久夫	津山市	鶏	22,000
18		池田 一元	久米郡久米南町	鶏	休止中

※ 番号の○は検査対象施設を、種類の「あ」はあひるを、同「七」は七面鳥をいう。

※ 食鳥検査業務は、指定検査機関に委任している。

9 検査所及びと畜場の配置



※井原市食肉センターは、平成24年10月末をもって廃止された。

第 2 章

と 畜 検 査

1 年度別と畜検査頭数

畜種 年度	総数	牛	とく		馬	豚	緬山羊	
			大	小			大	小
15	6,161	5,543	11	2	54	540	11	0
16	6,954	6,292	9	17	51	580	5	0
17	6,274	5,702	9	26	42	493	2	0
18	5,764	5,123	1	150	32	456	2	0
19	5,396	4,726	6	225	25	413	1	0
20	5,683	4,964	19	235	24	439	2	0
21	5,509	4,872	0	265	11	361	0	0
22	5,033	4,307	12	319	2	391	2	0
23	4,981	4,343	0	239	4	395	0	0
24	4,768	4,117	10	269	1	371	0	0

2 と畜場別と畜検査頭数

畜種 と畜場別	牛	とく		馬	豚	緬羊		山羊	
		大	小			大	小	大	小
津山市食肉処理センター	4,090	10	269	1	371				
井原市食肉センター	27								
計	4,117	10	269	1	371				

3 と畜場別及び月別と畜検査頭数

津山市食肉処理センター

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
牛	336	355	294	342	325	327	322	378	405	308	323	375	4,090
とく	14	23	30	46	24	20	20	19	18	26	16	23	279
馬												1	1
豚	30	36	26	36	32	23	33	28	51	27	20	29	371
緬羊													
山羊													

井原市食肉センター

月	4	5	6	7	8	9	10	計
牛	4	3	4	4	5	2	5	27
とく								
馬								
豚								
緬羊								
山羊								

※井原市食肉センターは、平成24年10月末をもって廃止された。

4 月別と畜検査頭数

畜種 月	総数	牛		とく		馬	豚	綿羊	山羊
				大	小				
4	384	340	(37)		14		30		
5	417	358	(49)	2	21		36		
6	354	298	(43)	5	25		26		
7	428	346	(54)	1	45		36		
8	386	330	(89)		24		32		
9	372	329	(75)		20		23		
10	380	327	(49)		20		33		
11	425	378	(54)		19		28		
12	474	405	(46)		18		51		
1	361	308	(44)		26		27		
2	359	323	(39)		16		20		
3	428	375	(35)	2	21	1	29		
計	4,768	4,117	(614)	10	269	1	371		

* ()内は病畜を再掲した。

病畜は全て津山市食肉処理センターに時間内に搬入されたものである。

5 と殺解体禁止又は廃棄したものの原因

畜種		牛			とく			馬		
と畜場内と畜頭数		4,117			279			1		
処分区分		禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄
処分実頭数			140	2,739		1				
細菌	炭疽									
	豚丹毒									
	サルモネラ症									
	結核病									
	ブルセラ病									
	破傷風									
	放線菌病			9						
ウイルス等	豚コレラ									
	その他									
原虫	トキソプラズマ病									
	その他									
寄生虫	囊虫症									
	ジストマ病			21						
	その他									
他	敗血症		16							
	膿毒症		32							
	尿毒症					1				
	黄疸									
	水腫		42	291						
	腫瘍		37	1						
	中毒諸症									
	炎症又は炎症 産物による汚染		6	1,742						
	変性又は萎縮		7	995						
	その他			3,549						
処分件数			140	6,608		1				

畜種		豚			緬羊			山羊		
と畜場内と畜頭数		371								
処分区分		禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄
処分実頭数			1	146						
細菌	炭疽									
	豚丹毒									
	サルモネラ症									
	結核病									
	ブルセラ病									
	破傷風									
	放線菌病									
ウイルス等	その他									
	豚コレラ									
原虫	トキソプラズマ病									
	その他									
寄生虫	囊虫症									
	ジストマ病									
	その他									
他	敗血症									
	膿毒症		1							
	尿毒症									
	黄疸									
	水腫									
	腫瘍									
	中毒諸症									
	炎症又は炎症 産物による汚染			106						
	変性又は萎縮			2						
その他			152							
処分件数			1	260						

6 と畜場別のと畜検査に基づくと殺禁止又は全部廃棄頭数

畜種	区分	病類	津山市 食肉処理 センター	井原市 食肉 センター	計
牛	と殺禁止				
	全部 廃棄	敗血症	16		16
		膿毒症	32		32
		尿毒症			
		高度の黄疸			
		高度の水腫	42		42
		腫瘍の多発	37		37
		その他	13		13
とく	と殺禁止				
	全部 廃棄	敗血症			
		膿毒症			
		尿毒症	1		1
		高度の黄疸			
		高度の水腫			
		腫瘍の多発			
		その他			
豚	と殺禁止				
	全部 廃棄	敗血症			
		膿毒症	1		1
		尿毒症			
		高度の黄疸			
		高度の水腫			
		腫瘍の多発			
		その他			

7 全部廃棄の畜種別、月別病類表

畜種	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
牛	敗血症	1	2			3	1		3	2	1	2	1	16
	膿毒症	1	2	1	2	4	7	4	5	3	2		1	32
	尿毒症													0
	高度の黄疸													0
	高度の水腫	1	2	4	4	10	9	5	2	1	2	2		42
	腫瘍の多発	1			1	2	2		1	1		2		10
	白血病		3	3	4	2	1	1	1	4	1	2	5	27
	全身性変性			1	1	1	1	1			1	1		7
	その他					3	1		1		1			6
	小計	4	9	9	12	25	22	11	13	11	8	9	7	140
とく	敗血症													0
	膿毒症													0
	尿毒症		1											1
	高度の黄疸													0
	高度の水腫													0
	腫瘍の多発													0
	白血病													0
	全身性変性													0
	その他													0
	小計	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
豚	敗血症													0
	膿毒症												1	1
	尿毒症													0
	高度の黄疸													0
	高度の水腫													0
	腫瘍の多発													0
	白血病													0
	全身性変性													0
	その他													0
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	4	10	9	12	25	22	11	13	11	8	9	8	142	

8 と畜検査により診定した主要病変および畜種別件数

畜種		牛	とく	馬	豚	緬羊	山羊
循環器・造血系	心膜炎	303	1		5		
	疣贅性心内膜炎	16					
	創傷性心膜炎						
	心嚢炎	3					
	心外膜出血						
	心内膜下出血	125			65		
	心弁膜血腫	5					
	心弁膜水腫						
	心弁膜肥厚						
	心冠部水腫	150	3				
	心冠部脂肪壊死						
	心内膜石灰沈着	33					
	心筋肥大						
	心色素沈着	106					
	心筋変性	113	3		1		
	心筋出血						
	心筋膿瘍	2					
	心筋炎						
	心臓腫瘍	2					
	心血管腫						
	心メラノーシス						
	心耳出血						
	血管腫瘍						
	大動脈石灰沈着	1					
	大動脈周囲水腫						
	動脈炎	2					
	脾腫	10					
	脾うっ血	4					
	脾包膜出血	9					
	脾出血性梗塞						
脾包膜炎	13						
脾膿瘍	4						

畜種		牛	とく	馬	豚	緬羊	山羊
体腔	胸膜炎	70			2		
	胸膜膿瘍	1					
	腹膜炎	73					
	腹膜腫瘍	2					
呼吸器系	気管支拡張症	1					
	肺気腫	623			6		
	肺充血	8					
	肺水腫	2					
	肺出血						
	血液吸入肺	93			74		
	異物吸入肺	1					
	肺炎	312	7		5		
	MPS (SEP)						
	肺膿瘍	14					
	肺腫瘍	3					
	肺石灰沈着症						
	肺メラノーシス						
	縦隔水腫	10					
	横隔膜炎	28			2		
横隔膜水腫	4						
横隔膜膿瘍	15						
消化器系	第四胃変位	1					
	胃拡張・食滞	22					
	胃腸アトニー						
	胃びらん・潰瘍						
	胃充血	484	4				
	胃出血						
	胃炎	80			1		
	創傷性第二胃炎	2					
	胃膿瘍	10					
	胃・腸腫瘍	20					

畜種	牛	とく	馬	豚	緬羊	山羊
消化器系	胃腸水腫	52				
	横隔膜ヘルニア	2				
	腸捻転	1				
	腸充血	478	6			
	腸出血	4				
	腸炎	32				
	線虫症	1				
	脂肪壊死症	53				
	腸間膜水腫	61			1	
	腸間膜膿瘍	3				
	腸間膜腫瘍	8				
	肝奇形					
	肝色素沈着症	177				
	肝混濁腫脹	167	1			
	脂肪肝	428	3		1	
	肝巣状性脂肪変性	26				
	鋸屑肝	43				
	肝うっ血	171				
	肉荳蔻肝	12				
	肝斑状・点状出血	208	2			
	肝富脈斑	423				
	肝炎	398	3			
	寄生虫性肝炎				75	
	肝包膜炎	521			7	
	肝巣状壊死	3				
	肝膿瘍	207				
	肝嚢胞	5				
	肝線維症					
	肝硬変					
	褪色肝					
肝蛭症	21					
肝砂粒症						
肝腫瘍	8					

畜種		牛	とく	馬	豚	緬羊	山羊
消化器系	胆石症	16					
	胆嚢炎	1					
	胆管炎	278					
泌尿器系	腎周囲脂肪壊死	3					
	腎周囲脂肪水腫	3	1				
	腎肥大						
	嚢胞腎	22					
	腎変性						
	腎巢状出血壊死						
	腎リホ°フスソ沈着症	4					
	腎アマロト°沈着症						
	腎うっ血	11					
	腎梗塞	8					
	腎炎	72	1				
	腎点状出血	76					
	腎膿瘍	6					
	腎腫瘍	8					
	腎盂結石	12					
	腎盂水腫	16					
	水腎症	1					
	膀胱結石						
	膀胱炎	4					
	膀胱腫瘍	1					
膀胱出血			1				
尿道炎	1						
尿道結石	1						
生殖器系	陰辜						
	卵巣嚢腫						
	卵巣腫瘍						
	子宮間膜水腫	6					
	子宮（周囲）水腫	1					
	子宮内膜炎	3					

	畜種	牛	とく	馬	豚	緬羊	山羊
生殖器系	子宮蓄膿症	24					
	子宮筋腫						
	子宮充血						
	産褥子宮	140					
	妊娠子宮	109			7		
	死亡胎児	4					
	胎膜水腫						
	膣脱						
	乳房水腫	4					
	乳房出血						
	乳房中隔水腫	5					
	乳頭炎						
	乳房炎	130					
運動器系	骨折	13					
	化膿性骨炎	1					
	脱臼	33					
	関節変形						
	関節炎	109	1		1		
	筋肉変性	395					
	筋肉壊死						
	筋肉水腫	256	1				
	筋肉出血	238					
	筋肉膿瘍	88					
	筋肉腫瘍						
	筋肉血腫	1					
	筋色素沈着症						
	筋炎	9					
	筋断裂	5					
	腱炎	1					
	腱水腫						
腱断裂	1						

	畜種	牛	とく	馬	豚	緬羊	山羊
運動器系	蹄底潰瘍	4					
	蹄球炎						
	蹄冠炎						
皮膚系	皮下水腫	4					
	皮下出血	13					
	皮下膿瘍	2			1		
その他	フレグモーネ	1					
	き甲腫	12					
	放線菌病	9					
	注射痕	1					
	手術痕	148					
	炎症産物による汚染	6					
	リンパ節腫瘍	27					
	黄疸						
	副腎腫瘍						
	角膜炎						
	舌炎	1					
	舌水腫						
	メラノーシス						
	骨盤腔内出血						
	馬回虫						
非定型抗酸菌症					21		

9 精密検査の状況

畜種	疑頭数	病 類	検査件数					診定頭数				非診 定頭 数
			鏡検	培養	血清 反応	理化 学	病理 組織	と殺 禁止	解体 禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	
牛 及 び と く	32	膿毒症	2			1				32		
	18	敗血症	189	160						16		2
	4	尿毒症				8				1		3
	1	高度の黄疸				1						1
	42	高度の水腫				2				42		
	7	変性								7		
	10	腫瘍	15			1				10		
		寄生虫										
		ヨ一ネ病										
	29	白血病	140			5				27		2
	3	抗生物質残留				24						3
	6	その他	8							6		
	152	小計	354	160	0	42	0	0	0	141	0	11
豚	1	膿毒症								1		
		敗血症										
		尿毒症										
		高度の黄疸										
		高度の水腫										
		高度の変性										
		抗生物質残留										
		その他										
	1	小計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
馬		膿毒症										
		敗血症										
		尿毒症										
		高度の黄疸										
		高度の水腫										
		高度の変性										
		抗生物質残留										
		その他										
	0	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全	153	合計	354	160	0	42	0	0	0	142	0	11

10 食肉等細菌汚染等検査状況

(1) 一般細菌数検査件数			平均菌数(最小～最大)
牛枝肉	胸部(枝肉洗浄後)	20件	190 (0.25～1.7×10 ³)
牛枝肉	肛門周囲部(枝肉洗浄後)	20件	220 (0.05～1.3×10 ³)
豚枝肉	胸部(枝肉洗浄後)	8件	480 (2.7～1.8×10 ³)
豚枝肉	肛門周囲部(枝肉洗浄後)	8件	220 (5.4～5.9×10 ²)
食鳥	胸肉等	18件	2200 (3～3.2×10 ⁴)
食鳥	処理施設等	42件	24000 (1～7.7×10 ⁵)
計		116件	(単位は cfu/cm ²)

(2) 大腸菌群数検査件数			平均菌数(最小～最大)
牛枝肉	胸部(枝肉洗浄後)	20件	0.05 (0～4.5×10 ⁻¹)
牛枝肉	肛門周囲部(枝肉洗浄後)	20件	2.2 (0～44)
豚枝肉	胸部(枝肉洗浄後)	8件	2.4 (0～12)
豚枝肉	肛門周囲部(枝肉洗浄後)	8件	0.3 (0～1.2)
食鳥	胸肉等	18件	42 (0～2.6×10 ²)
食鳥	処理施設等	42件	120 (0～3.1×10 ³)
計		116件	(単位は cfu/cm ²)

(3) 病原性大腸菌O157定性検査件数			陽性件数
牛枝肉	胸部(枝肉洗浄後)	24件	0件
牛枝肉	肛門周囲部(枝肉洗浄後)	24件	0件
計		48件	0件

(4) 黄色ブドウ球菌検査件数			平均菌数(最小～最大)
食鳥	胸肉等	18件	6.4×10 ⁻² (0～1.1)
食鳥	処理施設等	42件	4.2×10 ⁻³ (0～0.8)
計		60件	(単位は cfu/cm ²)

(5) サルモネラ属定性検査数			陽性件数
食鳥	胸肉等	18件	3件
食鳥	処理施設等	42件	4件
計		60件	7件

(6) カンピロバクター属定性検査数			陽性件数
食鳥	胸肉等	18 件	8 件
食鳥	処理施設等	42 件	18 件
計		60 件	26 件

(7) GFAP 残留量調査			陽性件数※
牛枝肉	頸椎周囲 (枝肉洗浄後)	30 件	2 件
牛枝肉	外側腹部 (枝肉洗浄後)	30 件	0 件

※ 残留量が検出限界値、すなわち脳脊髄濃度 0.1%以上、GFAP 量で 3ng/100cm²以上のもの。

11 伝達性海綿状脳症 (TSE)スクリーニング検査状況

と畜場	牛		緬羊 山羊	合計	陽性 頭数
	20 ヶ月齢以下	21 ヶ月齢以上			
津山市食肉処理センター	644	3,725	0	4,369	0
井原市食肉センター	0	27	0	27	0

12 残留抗生物質検査の状況

畜種	牛	とく	豚	鶏	その他	合計
検査頭数	592	0	5	15	0	612
(うち病畜頭数)	(575)	(0)	(0)	(0)	(0)	(575)
上記陽性頭数	1		0	0		1
(うち病畜頭数)	(0)		(0)	(0)		(0)
分別推定法検査頭数	5		0	0		5
(うち病畜頭数)	(3)		(0)	(0)		(3)
上記陽性頭数	0		0	0		0
(うち病畜頭数)	(0)		(0)	(0)		(0)
全部廃棄頭数	0		0	0		0
(うち病畜頭数)	(0)		(0)	(0)		(0)

* 分別推定法とは、厚生省生活衛生局乳肉衛生課長通達 (平成 6 年 7 月 1 日衛乳第 101 号) に基づく精密検査の方法をいう。

13 衛生講習会による指導状況

実施日	実施対象	内 容	派遣講師数
5月28日	作業員・会社職員 他10名	衛生的な作業について (枝肉拭き取り検査結果等)	1名
7月23日	作業員・会社職員 他8名	衛生的な作業について (解体手技の不適状況等)	1名
10月1日	作業員・会社職員 他8名	衛生的な作業について (解体作業における注意事項等)	1名
1月28日	作業員・会社職員 他7名	衛生的な作業について (解体作業における注意事項等)	1名
2月18日	作業員・会社職員 他7名	内臓処理作業員対象講習 (食中毒予防と手洗いについて)	1名
3月11日	作業員・会社職員 他7名	衛生的な作業について (解体手技の不適状況等)	1名

14 視察および見学会の状況

実施日	実施対象	内 容	派遣講師数
8月7日	人事課 3名	・食肉処理施設見学	1名
10月22日	保健福祉部 6名	・食肉処理施設見学	1名

第 3 章

食 鳥 関 係 業 務

1 年度別食鳥処理羽数

年度	検査対象食鳥処理場		認定小規模食鳥処理場	
	鶏	その他	鶏	その他
15	15,197,473		422,424	1,779
16	14,917,247		381,101	2,000
17	15,001,072		401,341	1,353
18	15,362,686		413,130	1,636
19	14,974,054		421,020	2,299
20	15,551,462		417,762	2,329
21	15,293,213		415,206	2,254
22	15,782,935		340,777	2,423
23	11,021,687		306,340	2,941
24	13,054,380		240,017	661

2 月別食鳥処理羽数

平成 24 年度

月	検査対象食鳥処理場		認定小規模食鳥処理場	
	鶏	その他	鶏	その他
4	869,028		20,898	
5	975,670		29,688	
6	949,429		25,326	53
7	874,182		22,677	
8	887,988		14,085	87
9	937,369		16,485	130
10	1,250,270		19,656	100
11	1,213,897		15,024	217
12	1,393,926		23,649	74
1	1,228,009		17,875	
2	1,151,472		12,671	
3	1,323,140		21,983	
計	13,054,380		240,017	661

3 食鳥処理場の監視指導状況

平成 24 年度

種別 \ 項目	食鳥 処理 場数	立入 検査 件数	処分件数					
			事業 許可	変更 許可	取消 命令	改善 命令	廃止	その 他
検査対象 食鳥処理場	5	12	1	2				
認定小規模 食鳥処理場	15	16	1				2	
合 計	20	28	2	2			2	

第 4 章

研 修 及 び 調 査 研 究

1 技術研修

研修会等の名称	場所	派遣人数	期 間
全国食肉衛生検査所協議会 病理部会	神奈川県	1 名	平成 24 年 5 月 17-18 日
国立保健医療科学院 食肉衛生検査研修	埼玉県	1 名	平成 24 年 6 月 13 日-7 月 6 日
全国食肉衛生検査所所長会議	鹿児島県	1 名	平成 24 年 7 月 18-19 日
岡山県獣医公衆衛生学会	岡山市	3 名	平成 24 年 8 月 3 日
全国公衆衛生獣医師協議会 平成 24 年度全国大会「研修及び 調査研究発表会」	東京都	1 名	平成 24 年 9 月 7 日
日本獣医公衆衛生学会（中国）	山口県	3 名	平成 24 年 9 月 29 - 30 日
全国食肉衛生検査所協議会 理化部会	栃木県	1 名	平成 24 年 10 月 5 日
岡山県獣医師会公衆衛生講習会	岡山市	8 名	平成 24 年 10 月 12 日
全国食肉衛生検査所協議会 中国・四国ブロック会議 及び技術研修会	広島県	3 名	平成 24 年 10 月 25 - 26 日
BSE 対策の再評価に関する食品 健康影響評価に関する説明会	東京都	1 名	平成 24 年 10 月 30 日
全国食肉衛生検査所協議会 病理部会	神奈川県	1 名	平成 24 年 11 月 7 - 8 日
岡山県養鶏研究会研修会	岡山市	2 名	平成 24 年 11 月 15 日
全国食肉衛生検査所協議会 第 31 回微生物部会総会・研修会	埼玉県	1 名	平成 24 年 11 月 22 日
全国食肉衛生技術研修会 衛生発表会	東京都	1 名	平成 25 年 2 月 21-22 日
食鳥肉衛生技術研修会 衛生発表会	東京都	1 名	平成 25 年 2 月 23-24 日
食品に関するリスクコミュニケ ーション（牛海綿状脳症対策の 見直しに関する説明会）	大阪市	1 名	平成 25 年 1 月 24 日

岡山県・岡山市・倉敷市 食品衛生監視員研修会	岡山市	2名	平成25年2月1日
---------------------------	-----	----	-----------

2 講演及び研究発表

年 月 日	学会等の名称	題 名	発 表 者
平成24年 9月29 - 30日	中国地区 日本獣医 公衆衛生学会	と畜場搬入子牛の志賀毒素産生性大腸菌保菌状況	近藤 真
		と畜場における牛枝肉の汚染防止の取組とその効果の検証	間狩 明美
平成24年 11月7 - 8日	全国食肉衛生検査所協議会 病理部会	牛の肝臓の結節性病変	難波 泰治

と畜場搬入子牛の志賀毒素産生性大腸菌保菌状況

近藤 真

1. はじめに：志賀毒素産生性大腸菌(以下、「STEC」とする)のうち O157 等ヒトに危害を及ぼす腸管出血性大腸菌による食肉や内臓肉の汚染が問題とされており、STEC は牛の消化管内に高率で保菌され、また成牛肝臓内部から O157 が検出されたとの調査結果も示されている。一方、生後 1 カ月未満の子牛を対象とした調査報告は少ないため、当検査所管内の T と畜場で解体処理される子牛の STEC 保菌状況を調査したので概要を報告する。

2. 材料および方法：調査期間・対象は、平成 24 年 1 月～5 月、18 生産者が搬入した子牛 49 頭、検体は全頭の肝左葉実質(以下、「肝」とする)、及び 36 頭の盲腸粘膜ふき取り(以下、「盲腸」とする)とした。検査方法は、N - mEC 液体培地で 42℃一晩増菌培養後、増菌液の PCR 法による Stx 遺伝子スクリーニング[®]を行い、陽性増菌液を DHL 寒天平板等に塗抹培養した。各培地から大腸菌様コロニーを釣菌し、ボイノ培地に塗抹し、溶血性を示した菌株を、再度 PCR 法により Stx 遺伝子を確認した。陽性菌株は、VTEC-RPLA「生研」による逆受身ラテックス凝集反応、病原大腸菌免疫血清「生研」による O、H 抗原の同定と、PCR 法による *eaeA* 遺伝子、*hlyA* 遺伝子の検出を行った。

3. 成績：Stx 遺伝子スクリーニング[®]で肝、盲腸いずれかでも陽性となった生産者は 12 戸(67%)で、肝では 15 頭(31%)が陽性、うち 6 頭(12%)から 7 株の STEC が分離され、O 抗原及び Stx 型は O 型別不能(以下、「OUT」とする)が 3 株(Stx1 2 株、Stx2 1 株)、O111 が 2 株(Stx1 2 株)、O8(Stx2)、O103(Stx1)がそれぞれ 1 株だった。同様に盲腸では 9 頭(25%)が陽性、うち 4 頭(11%)から 5 株の STEC が分離され、OUT が 3 株(Stx1 2 株、Stx2 1 株)、O8(Stx2)、O111(Stx1)がそれぞれ 1 株だった。*eaeA* 遺伝子は、肝では 4 株で陽性、OUT の 2 株及び O8 の 1 株で陰性、盲腸では 2 株が陽性、OUT の 2 株及び O8 の 1 株が陰性だった。*hlyA* 遺伝子は全菌株で陽性だった。

4. 考察：今回肝の Stx 遺伝子スクリーニング[®]陽性率は、H23 年厚労省調査結果の 6.4%よりも高率であった。*eaeA*・*hlyA* 遺伝子を持ち、Stx 産生性である STEC が分離されており、これらは人への病原性をもっている可能性が十分にあると考えられる。O157 や O26 等の食中毒等の原因となる主要な血清型ではないが、病原性のある STEC が、生後 1 カ月未満の子牛により高率に保菌されていると考えられる。

と畜場搬入子牛の志賀毒素産生性大腸菌保菌状況

岡山県食肉衛生検査所
近藤 真

1 はじめに

志賀毒素産生性大腸菌(STEC)のうち、腸管出血性大腸菌による食肉や内臓肉の汚染が問題

H23: 焼き肉・ユッケによる食中毒
(富山県・福井県)

H21: 角切りステーキによる食中毒
(埼玉県等6都府県)

1 はじめに

- STECは牛の消化管内に高率で保菌
- 成牛のSTEC保菌率について多数報告
- 成牛肝臓内部からO157が検出
(牛肝臓生食禁止の科学的根拠)

子牛を対象としたSTEC保菌報告は少ない

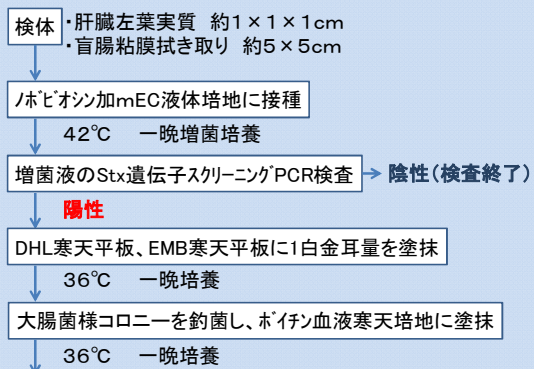


生後一カ月未満の子牛の保菌状況を調査

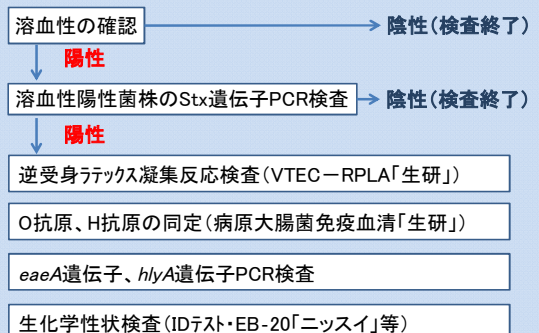
2 材料及び方法

- 調査期間 平成24年1月から5月まで
- 調査対象 Tと畜場に18生産者から搬入された子牛49頭
- 検 体 49頭の肝臓左葉実質
36頭の盲腸粘膜拭き取り

2 材料及び方法(検査方法)



2 材料及び方法(検査方法)



3 成績

- 肝臓左葉実質

Stx遺伝子スクリーニングPCR陽性→15/49頭(31%)

STEC分離→6/49頭(12%)

血清型	分離株数	Stx(+)		eaeA(+)	hlyA(+)
		1	2		
O8H19	1		1		1
O103H11	1	1		1	1
O111HUT	2	2		2	2
OUTHUT	3	2	1	1	3
合計	7	5	2	4	7

3 成績

- 盲腸粘膜拭き取り

Stx遺伝子スクリーニングPCR陽性→9/36頭(25%)

STEC分離→4/36頭(11%)

血清型	分離株数	Stx(+)		eaeA(+)	hlyA(+)
		1	2		
O8HUT	1		1		1
O111HUT	1	1		1	1
OUTHUT	3	2	1	1	3
合計	5	3	2	2	5

3 成績

- 増菌液のStx遺伝子スクリーニングPCR検査

肝臓左葉実質 陽性
 or, and
 盲腸粘膜拭き取り 陽性

 →12/18生産者
 (67%)

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
肝臓	1/2	1/2	0/2	2/2	1/2	1/2	2/3	1/3	1/3	2/4	0/5	3/10
盲腸	1/1	0/0	1/2	0/1	1/2	0/1	0/1	1/3	1/2	1/3	1/5	2/7

(陽性頭数/検査頭数)

4 考察

- 今回調査

	Stx遺伝子検出率	STEC分離率
肝臓左葉	31%(15/49)	12%(6/49)
盲腸粘膜	25%(9/36)	11%(4/36)

- H23厚生労働省調査(品川ら)

	Stx遺伝子検出率	EHEC分離率
肝臓内部	6.4%(10/157)	1.7%(3/173)
糞便	41.3%(64/155)	11.6%(20/173)

4 考察

- eaeA遺伝子、hlyA遺伝子の両方を有するものが最もヒトへの病原性が強い(小林ら)

	eaeA & hlyA(+)	hlyA(+のみ)
牛由来STEC	18%(20/111)	32%(36/111)

- 今回調査

	eaeA & hlyA(+)	hlyA(+のみ)
肝臓左葉実質	57%(4/7)	43%(3/7)
盲腸粘膜拭き取り	40%(2/5)	60%(3/5)
合計	50%(6/12)	50%(6/12)

まとめ

- STEC保菌率
 - 消化管内 一カ月未満の子牛≒成牛
 - 肝臓内部 **一カ月未満の子牛>成牛**
 - 子牛の方が肝臓内部へ移行しやすい可能性

- 子牛から分離されたSTECは高率にeaeA, hlyA遺伝子両方を持つ



ヒトへの病原性のあるSTECが子牛肝臓内部に高率に存在する可能性

と畜場における牛枝肉の汚染防止の取組とその効果の検証 間狩明美

1. はじめに：昨年4月死者5名を出した腸管出血性大腸菌食中毒事件以来、当所では、腸管内容物による牛枝肉の汚染防止を最重要課題と位置づけ、解体作業による内臓破損、結紮不適、枝肉の汚染の目視確認(以下「目視調査」)及び色紙による汚染部位の除去指示の取組を実施している。今回、本取組の効果を検証する目的で再度実施した衛生指導(以下「指導」)前後の牛枝肉の汚染実態調査結果について、概要を報告する。

2. 材料および方法：目視調査結果は2011年6月から2012年6月まで、指導前3415頭、指導後302頭について集計した。細菌検査は、①指導前:2012年5月にTと畜場において処理された牛枝肉30頭分、②指導後:2012年6月に処理された40頭分について拭取検査を行い、一般細菌数(以下「SPC」)、大腸菌群数(以下「CF」)、カンピロバクター属菌(以下「C.属菌」)について調査した。SPC、CFはペトリフィルム、C.属菌はバイダスアッセイキットカンピロバクターにより判定し、陽性となったものについては、性状試験を行った。

3. 成績：目視調査:食道結紮及び肛門結紮の不適率並びに直腸の破損率は指導後に各々28%→18%、5.7%→2.7%、10%→4.3%に低下したが、十二指腸の破損率は改善されなかった。枝肉の汚染については、指導後に胸部、前肢及び頸部の汚染率が各々31%→13%、63%→36%、13%→3.6%に低下した。細菌検査:SPC及びCFともに胸部、肛門周囲部において指導後に減少傾向にあり、特に胸部のSPCでは 2.3×10^2 cfu/cm²から 8.8×10 cfu/cm²へ減少した。C.属菌は指導前後ともに肛門周囲部から、1件検出された。

4. 考察：細菌検査成績で、取組開始後、汚染指標菌であるSPC、CFが継続的に減少傾向にあることから、本取組は牛枝肉の汚染防止対策として有効に機能しているものと考えられる。また、指導後、細菌検査の成績や枝肉の汚染状況が改善されていることから、本取組の有効性を高めるためには、衛生指導の反復実施が重要であると考えられる。なお、C.属菌が指導後にも肛門周囲部で検出されたのは、これまでの指導が主に前駆部を対象にしたものであったためと考えられるので、今後は後駆部についても指導を徹底し、牛枝肉の衛生確保を図っていきたい。

と畜場における牛枝肉の 汚染防止の取組とその効果の検証

岡山県食肉衛生検査所
間狩明美

目的

2011年4月 肉の生食による腸管出血性大腸菌
食中毒事件 — 死者5名

腸管内容物による牛枝肉の汚染防止の取組強化

1年近く経過したため、再度衛生指導を実施し、
指導前後の牛枝肉汚染状況を比較

取組の効果を検証

牛枝肉の汚染防止の取組 ①

目視調査

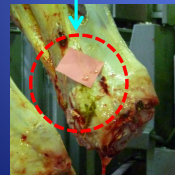
- 内臓摘出時に腸管等が破損していないか
- 食道結紮・肛門結紮ができていないか
- 枝肉が汚染されていないか
胸部、前肢、頸部



牛枝肉の汚染防止の取組 ②

汚染部位の除去指示

汚染部位に色紙貼付を
して除去指示



再度指導した内容

- ◆ 腸管等の破損防止
- ◆ 食道結紮・肛門結紮の確実性
- ◆ 汚染部位の広範囲なトリミング
- ◆ 器具・手指の洗浄・消毒

材料及び方法

◆ 目視調査：2011年6月～2012年6月
指導前 3415頭 指導後 302頭

◆ 指導実施日：2012年5月28日

◆ 細菌検査： 指導前 2012年5月 30頭
指導後 2012年6月 40頭

検査項目：一般細菌数、大腸菌群数、
カンピロバクター属菌

一般細菌数・大腸菌群数の検査方法

ペトリフィルム

◆一般細菌数 (SPC)

ACプレート(36°C 48±3時間)
希釈倍率: 原液、10倍、100倍

◆大腸菌群数 (CF)

CCプレート(36°C 24±2時間)
希釈倍率: 原液、10倍

カンピロバクター属菌の検査方法

プレストン培地

↓ 42°C、24時間、微好気培養

バイダスアッセイキット カンピロバクター

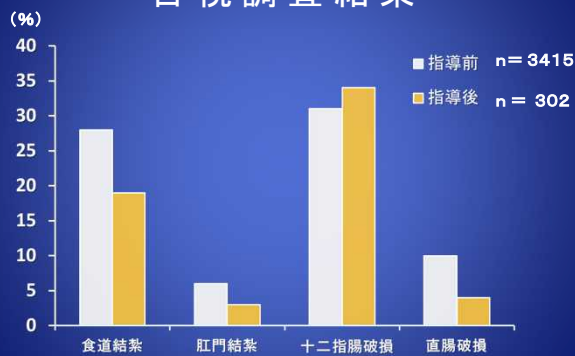
↓ 陽性

CCDA培地

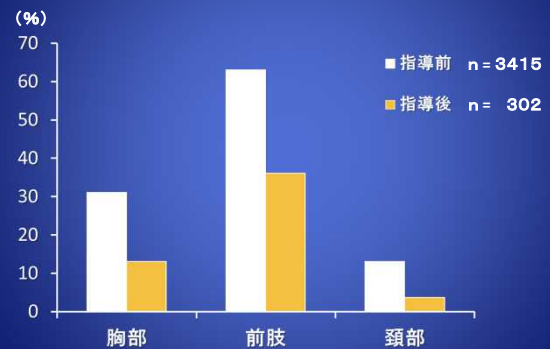
↓ 42°C、48時間、微好気培養

性状試験(運動性試験、グラム染色、オキシダーゼ試験)

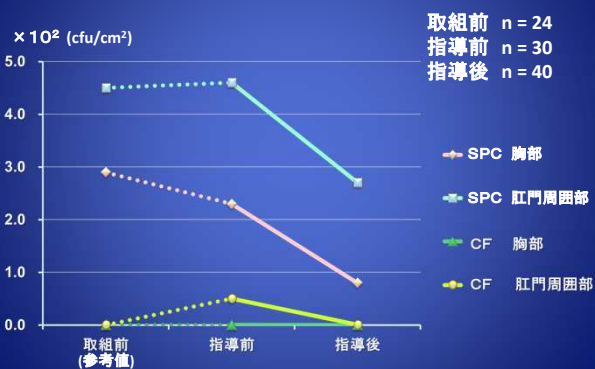
目視調査結果



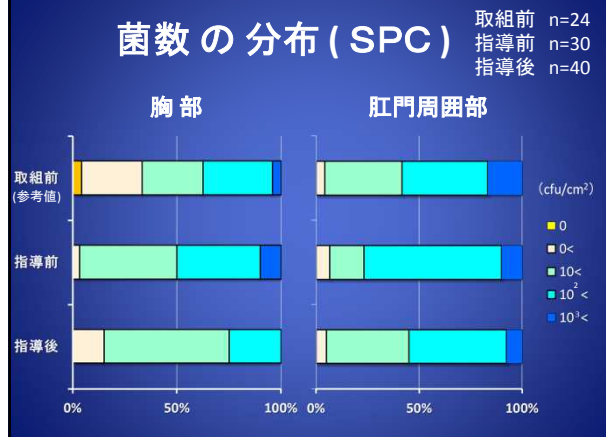
枝肉汚染率

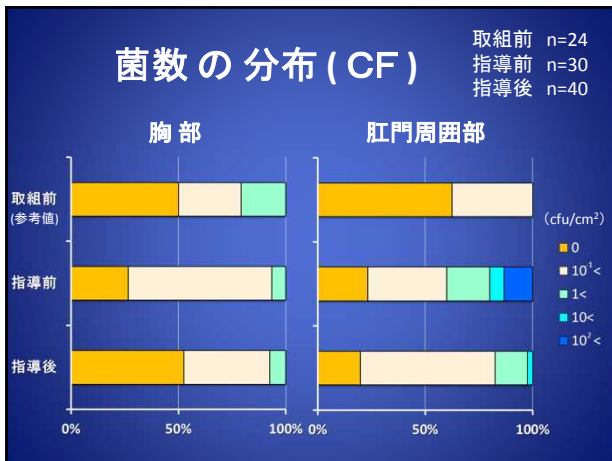


平均菌数の推移 (SPC & CF)



菌数の分布 (SPC)





カンピロバクター属菌検出

拭取部位	検出数	検出率
胸部	指導前 0/30頭	0.0%
	指導後 0/40頭	0.0%
肛門周囲部	指導前 1/30頭	3.3%
	指導後 1/40頭	2.5%

考察 (1)

- 腸管等の破損の防止、食道結紮・肛門結紮の確実性、汚染部位の広範囲なトリミング
↓
取組前と比較して、一般細菌数、大腸菌群数が減少
目視調査及び色紙による汚染部位の除去指示の取組は有効
- 再指導後、細菌検査結果がさらに改善
目視調査結果及び枝肉汚染率が改善
より効果的に機能するためには、指導の反復実施が重要

考察 (2)

- カンピロバクター属菌は、指導前後とも、胸部では検出されなかったが、肛門周囲部より各1件検出
これまでの指導が、主として、より汚染度の高い前駆部を対象にしたものであったため
↓
前駆部で馴致した汚染部位除去指示を、後駆部においても徹底、トリミング強化を指導する。
牛枝肉の衛生確保

牛の肝臓の結節性病変 難波 泰治

動物名：牛 品種：ホルスタイン 性別：雌 年齢：5歳

病歴：急性乳房炎。搬入の約1週間前より乳房炎の治療を行っていた。

生体所見：病畜として搬入。栄養状態は、普通。起立状態で搬入。左乳房に硬結あり。

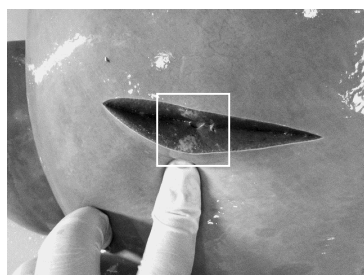
肉眼所見：肝臓横隔膜面に米粒大の黄白色斑を数個肉眼で確認できた。そのうちのいくつかは、やや陥没していた。触診により大豆大～小豆大のやや硬結感のある結節が十数個あることを確認した。また、臓側面には、同様の結節を2つ触知できた。これらの結節は肝臓表面付近に散見され、深部には結節は見られなかった。これらの結節の断面は、黄白色で周囲が不整な微小結節巣が集まったもので一部は花弁状を呈していた。一部の結節の中心部では出血が確認できた。

肝リンパ節はやや腫脹し、断面では、一部出血が見られた。その他の所見としては、左前乳房の乳房炎と肺の右前葉に肺炎が見られた。

組織所見：肝臓の結節は、正常組織との境界は不明瞭で、その中心は壊死巣が見られ、出血を伴っていた。壊死巣の周囲はリンパ球が浸潤し、その外側を類上皮細胞やマクロファージが囲うように観察された。壊死部には、ヘマトキシリンに淡染する真菌の菌糸と思われる管状構造物がみられた。この管状構造物は、PAS染色で陽性を示した。正常部位の小葉間結合組織にも、炎症の細胞浸潤が見られた。

肝リンパ節では、びまん性に好酸球が浸潤していた。PAS染色において真菌様構造物は観察できなかった。

固定：10%中性緩衝ホルマリン
切り出し部位：肝臓（横隔膜面 右葉）



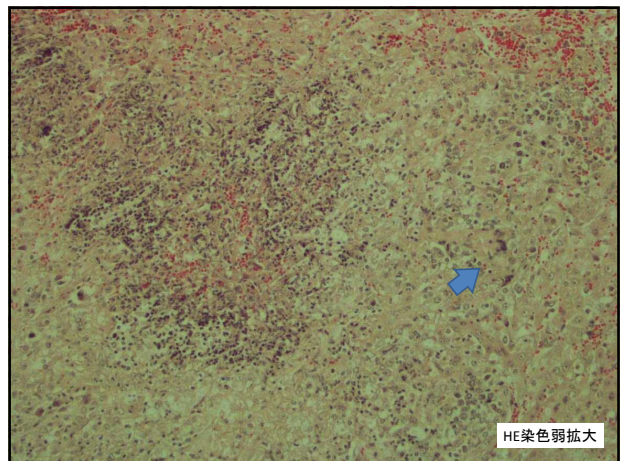
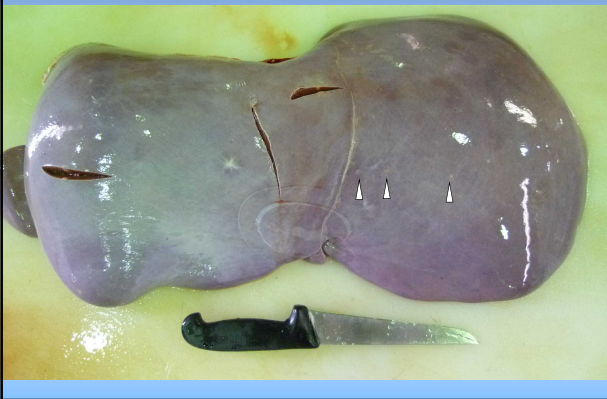
行政処分：一部廃棄
組織診断名：真菌性肉芽腫
疾病診断名：真菌性肉芽腫性肝炎

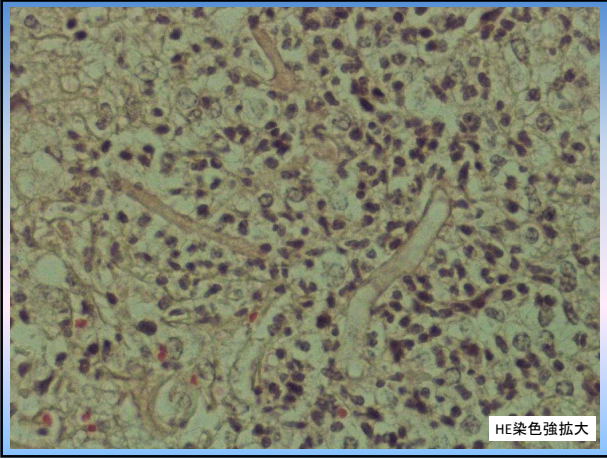
牛の肝臓の結節性病変

岡山県食肉衛生検査所
難波 泰治

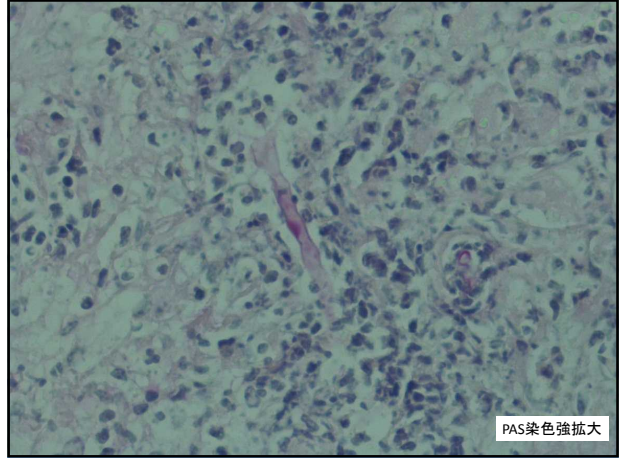
動物： 牛
品種： ホルスタイン
性別： 雌
月齢： 66ヶ月齢
病歴：
4月30日 左前乳房炎発症
5月1日 起立不能、黒色下痢、体温低下
5月4日 セファゾリンナトリウム投与（静注）
5月8日 病畜として搬入
生体検査時： 栄養状態は普通。起立状態で搬入。

肝臓横隔膜面

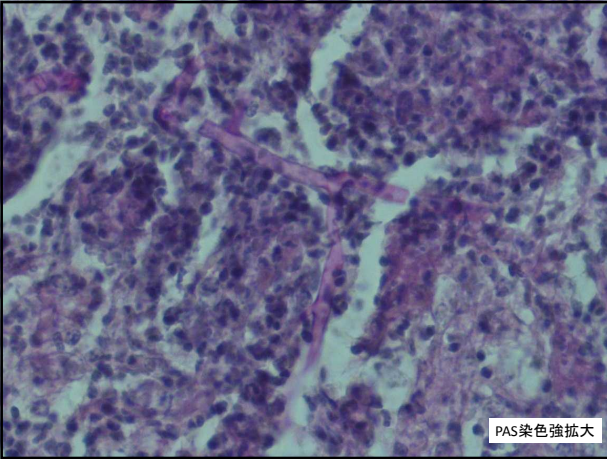




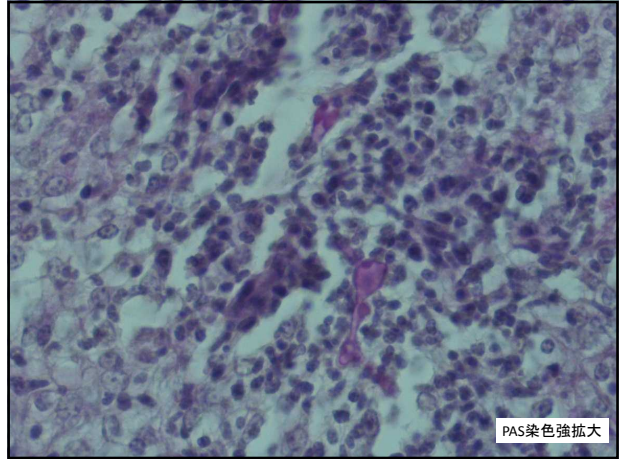
HE染色強拡大



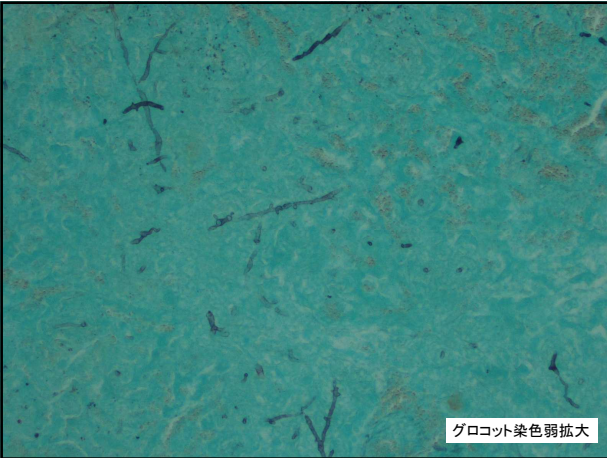
PAS染色強拡大



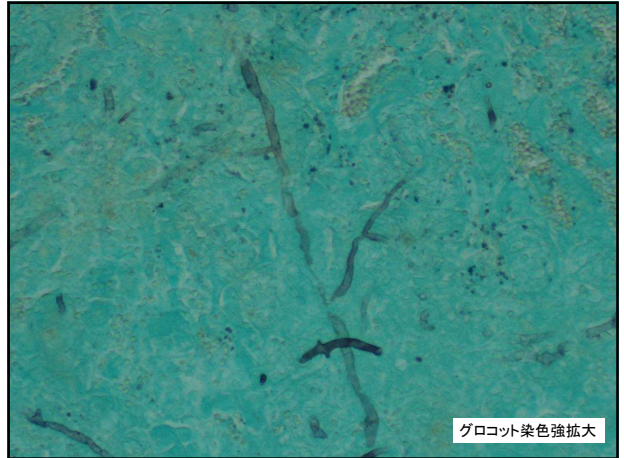
PAS染色強拡大



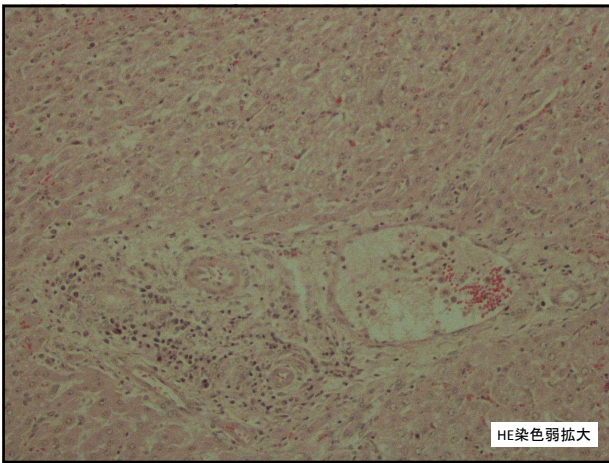
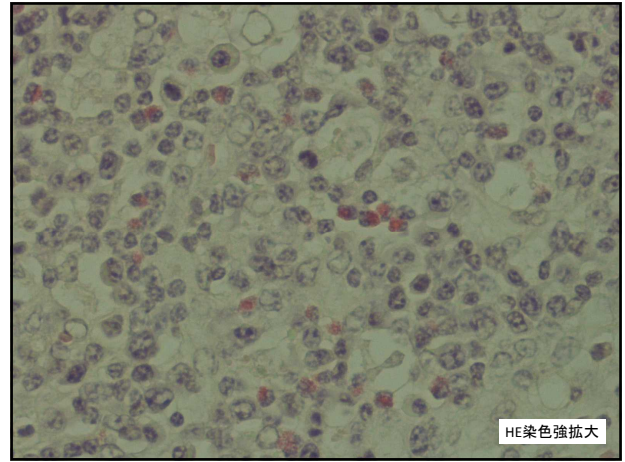
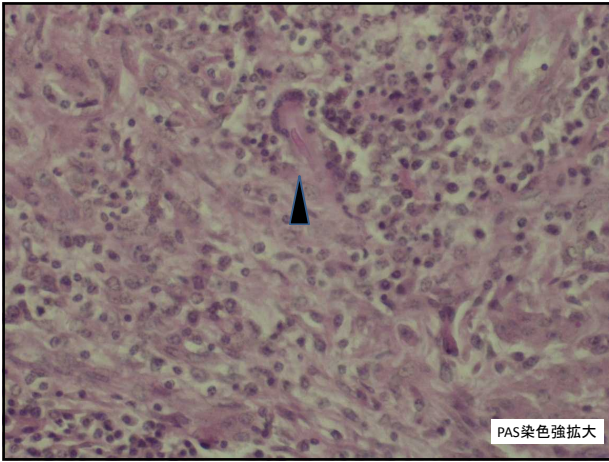
PAS染色強拡大



グロコット染色弱拡大



グロコット染色強拡大



組織診断名：真菌性肉芽腫

疾病診断名：真菌性肉芽腫性肝炎

第 5 章

そ の 他

1 試験検査機器一覧表

平成25年3月31日現在

微生物関係					
高圧滅菌器	1	TOMY LSX-500	乾熱滅菌器	1	サクラ HE-151
	1	SANYO MLS-3750		1	SANYO Sterilizer
電気孵卵器	1	ヤマト IS-82	コロニーカウンター	1	東京エム・71商会 MC-707P
	1	SANYO MIR154	残留塩素測定器	1	シバタ 8054-50
メイカルフリーザー	1	SANYO MDF-U538	マイクロプレートミキサー	1	イウチ TM282
生物顕微鏡	1	ニコン 50iL	電子天秤	1	VIBLA HJR-1200JS
遠心分離器	1	日立 CT4D		1	DRAGON 204
スパイラルシステム	1		大型冷蔵庫	1	PANASONIC SRR-K12815
ストマッカー	1	オルガノ 80-T		1	SANYO SRR-U961H
	1	Lab-Blender400	タッチミキサー	1	アズワン HM-2
アスピレーター	1	ULVAC MDA-015		1	LMX VTX-3000L
マグネツクスターホットプレート	1	ヤマト MH-61	恒温槽	1	ヤマト BK-43
フォトーム分光光度計	1	日立 U-1100	超音波洗浄器	1	エスエヌディ
クリーンベンチ	1	SANYO MCV-13BSF		1	ヤマト BRANSON B12
振とう恒温水槽	1	アドバンテック TS-200	PCR増幅器	1	タカラ TP-3000
電気泳動装置	1	タイテック PICO-2	トランスイルミネーター	1	フナコシ N LMS-20E
	1	コスモハイイ ミュービッド 06Y3	微量高速遠心器	1	TOMY MX-160
ミニバイダス	1	ビオメリュー VIDAS12			

理化学関係					
血液自動分析装置	1	スポットケム SP4410	微量分析電気泳動装置	1	常光 RAV-500S
デンストメーター	1	常光 CR-20	ロータリーエバポレーター	1	シバタ R-124
インキュベーター	1	SANYO MIR-252	定温冷却器	1	シバタ COOLMAN C301
自動血球計数装置	1	シメックス Poch-100iV Diff	薬用冷蔵庫	1	SANYO MPR-411F
超音波洗浄器	1	アズワン ASU-10	振とう器	1	イワキ V-SX
遠心分離器	1	日立 SCT5BA	乾熱滅菌器	1	ヤマト SG-62
ハマトクリット遠心分離器	1	日立 MC-202	pHメーター	1	TOA HM-30V
超純水蒸留水製造装置	1	アドバンテック GSH-210	SEP-PAKハニカムニホルト	1	ウォーターズ
高速液体クロマトグラフ	1	ウォーターズ 996-00	超高速モニタライザー	1	エスエムティ PB95
スターホットプレート	1	CORNING PC-520		1	エスエムティ PH91
卓上トランスファンパー	1	ダルトンカブト EA 804 24C	電子天秤	1	ヤマト LY-3000

病理学関係					
組織固定用振とう器	1	サクラ VSJ-108	コードライト	1	NPI PICL-NEX
自動固定包埋装置	1	サクラ VRX-23	実体顕微鏡	1	Nikon SMZ-U
パラフィンブロック作成装置	1	TissueTek	蛍光顕微鏡	1	Nikon ECLIPSE E400
マイクローム	1	サクラ NS-410	臓器撮影装置	1	SFC M130-A
パラフィン伸展器	1	サクラ PS-10WH	生物顕微鏡	1	Nikon OPTIPHOT-2
	1	サクラ PS-G2	顕微鏡カラーテレビ装置	1	東京電子工業
パラフィン溶融器	1	サクラ PM-401	顕微鏡カメラコントロールユニット	1	Nikon DS-L2
パラフィンクリーナー	1	サクラ PC-32	顕微鏡デジタルカメラ	1	Nikon DS-2MV
卓上排気装置	1	サクラ LGU-1	デジタルカメラ	1	Nikon COOLPIX990
電子天秤	1	AND GX-2000		1	オリンパス G-800L
乾熱滅菌器	1	ヤマト SH-61	カメラ	1	Nikon F801S

BSE関係					
安全キャビネット	1	SANYO MHE-130AB3	冷蔵ショーケース	1	SANYO MPR-161D
細胞破碎機	2	フナシ FastPrep FP120	マイクロプレート洗浄機	1	BIO-RAD Model1575
	1	フナシ FastPrep-24		1	大日本製薬 S8/12D
プレートインキュベーター	1	三光純薬 PI-20	マイクロプレートリーダー	1	BIO-RAD Model 680
	1	TAITEC M-055N		1	大日本製薬 マルチスキャン JX
アルミブロック恒温槽	1	TAITEC DTU-1B		1	BIO-RAD iMark 168-1130
	1	イウチ EB-303	微量高速遠心器	1	TOMY MX-205
タッチミキサー	1	エムエス機器 ジェニー II		1	TOMY MX-200
	1	旭テクノガラス TM-2000	電子天秤	1	Sartorius CPA224S
	1	LMX VTX-3000L	メタリカルフリーザー	1	SANYO MDF-U566D

2 と畜検査手数料（平成24年4月1日現在）

牛	とく		馬	豚	めん羊		山羊	
	60kgを超えるもの	60kg以下のもの			20kgを超えるもの	20kg以下のもの	20kgを超えるもの	20kg以下のもの
750	750	150	750	350	150	70	150	70

3 各と畜場使用料（平成24年4月1日現在）

と畜場	牛	とく		馬		豚	めん羊 山羊	適用
		大とく	小とく	馬	子馬			
津山市食肉処理センター	2,940		1,050	2,940	1,050	1,050	1,050	一般畜
	4,300		1,780	4,300	1,780	1,780	1,780	時間内病畜 (8:30-14:00)
	5,350		2,100	5,350	2,100	2,100	2,100	時間外病畜 (14:00-18:00)
井原市食肉センター	4,500	1,800		4,500		1,800	1,800	市内に住所を有する者
	6,750	2,700		6,750		2,700	2,700	市内に住所を有しない者

4 各と畜場解体料（平成24年4月1日現在）

と畜場	牛	とく		馬	豚		めん羊 山羊	適用
		大とく	小とく		大豚	豚		
津山市食肉処理センター	5,840		1,780	5,840	3,100	2,170	2,170	一般畜
	6,360		2,210	6,360	3,420	2,360	2,360	時間内病畜 (8:30-14:00)
	7,260		2,520	7,260	3,920	2,850	2,850	時間外病畜 (14:00-18:00)
井原市食肉センター	4,000	2,000	1,000	4,500	1,500		1,000	

上記2-4の表について

- 1) 数字の単位は円
- 2) 「大とく」とは体重が60kgを超えるとくを、「小とく」とは体重が60kg以下のとくを、「大豚」とは体重120kg以上の豚をいう。